

議案第 2 2 4 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により議決を求める。

平成 2 1 年 1 1 月 2 5 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

| 路 線 名 | 延 長 m | 幅 員 m | 起 点 | 終 点 | 重要な経過地 |
|-----------------|----------|---------------------|---|---|--------|
| J 第 4 6 3 号 線 | 69 55 | 4 00 | さいたま市緑区道祖 土一丁目 9 6 番 1 1 地先 | さいたま市緑区道祖 土一丁目 9 6 番 8 地 先 | |
| L 第 1 2 4 8 号 線 | 48 39 | 4 20 | さいたま市緑区大字 三室字中原後 4 5 6 番 1 2 地先 | さいたま市緑区大字 三室字中原後 4 5 6 番 1 8 地先 | |
| 1 2 7 1 8 号 線 | 34 96 | 2 00 | さいたま市北区吉野 町二丁目 1 3 1 0 番 3 地先 | さいたま市北区吉野 町二丁目 1 3 1 0 番 2 地先 | |
| 1 2 7 1 9 号 線 | 52 59 | 6 00 ~ 27 20 | さいたま市北区吉野 町二丁目 1 3 1 0 番 1 地先 | さいたま市北区吉野 町二丁目 1 3 1 5 番 地先 | |
| 1 2 7 2 0 号 線 | 173 53 | 6 00 ~ 51 30 | さいたま市北区吉野 町二丁目 1 3 3 1 番 地先 | さいたま市北区吉野 町二丁目 1 3 5 3 番 地先 | |
| 1 2 7 2 1 号 線 | 211 73 | 12 00 ~ 13 80 | さいたま市北区吉野 町二丁目 1 3 0 4 番 地先 | さいたま市北区吉野 町二丁目 1 3 1 2 番 4 地先 | |
| 1 2 7 2 2 号 線 | 64 14 | 4 00 | さいたま市見沼区堀 崎町 1 2 6 5 番 3 地 先 | さいたま市見沼区堀 崎町 1 2 6 5 番 1 8 地先 | |
| 1 2 7 2 3 号 線 | 145 15 | 4 00 ~ 5 40 | さいたま市大宮区寿 能町一丁目 1 4 5 番 1 3 地先 | さいたま市大宮区寿 能町一丁目 1 4 5 番 2 2 地先 | |
| 2 2 4 9 8 号 線 | 58 33 | 4 50 | さいたま市大宮区堀 の内町二丁目 1 2 4 番 1 地先 | さいたま市大宮区堀 の内町二丁目 1 2 4 番 5 地先 | |
| 2 2 4 9 9 号 線 | 153 07 | 5 50 ~ 6 00 | さいたま市見沼区大 字中川字八幡 1 0 1 7 番 5 5 地先 | さいたま市見沼区大 字中川字八幡 1 0 3 3 番 2 3 地先 | |
| 3 2 6 6 5 号 線 | 82 46 | 4 50 | さいたま市西区大字 内野本郷字新田 9 2 8 番 3 地先 | さいたま市西区大字 内野本郷字新田 9 2 7 番 3 地先 | |